令和8年度　障害者雇用における事業主支援セミナー　西宮会場

障害者雇用の法定雇用率については、令和８年７月より従前の２.５%から２.７%に引き上げられました。この制度改正を通じて、企業における障害者雇用の取組はますます加速していくものと思われます。

一方で、「障害者雇用に取り組みたいが経験がなく不安である」、「知的障害者や精神障害者にどのように接していいかわからない」、「困った時にどこに相談すればよいか知りたい」等、不安や疑問を抱える企業も少なくありません。

当セミナーでは、障害者雇用に関する国の支援制度等を紹介させていただき、障害者雇用に取り組む企業様への一助になればと考えております。多くの企業ご担当者様のご参加をお待ちいたしております。

開催日時　令和８年　１１月９日（月）
１３：３０～１６：００（入場受付１３：１０～）

場　所　西宮市立勤労会館　４階第8会議室
（西宮市松原町２－３７）

定　員　70名（先着順・各企業様2名まで）

参加費無料

内　容　対象：障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている企業のご担当者様

●「障害者雇用の現状及び障害者雇用促進法について」 ハローワーク尼崎
●「障害者雇用に向けた事業主支援について」 兵庫障害者職業センター
●「障害者雇用相談援助事業について」 えんカウンター株式会社
●＜特別講演＞「発達障害のある人の雇用管理」～障害特性の理解と対応方法～
ひょうご発達障害者支援センタークローバー　和田　康宏　センター長

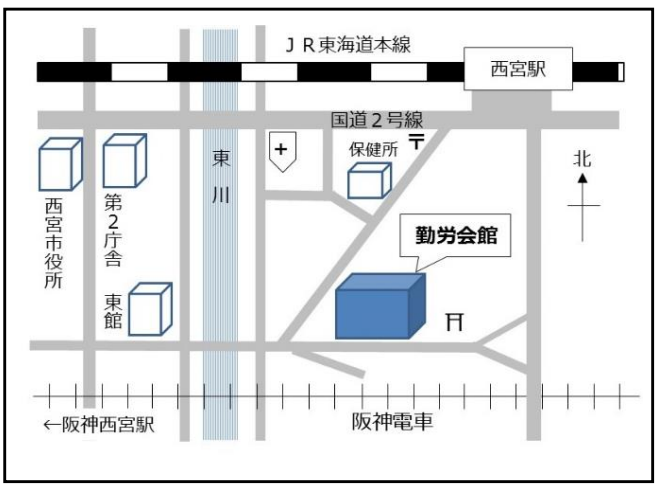
申込方法　１０月２３日（金）１７：００までに、下記の＜申込先＞の内、貴社を管轄するハローワークへメールにて＜申込事項＞を記載のうえお申し込みください。

※先着順　※定員の都合上、参加をお断りする場合はその旨メールにてご連絡いたします。

＜申込先＞
◆ハローワーク尼崎　mail：amagasaki-k@mhlw.go.jp
雇用指導官グループ（℡：06-7664-8601）
◆ハローワーク西宮　mail：2804kyuujin@mhlw.go.jp
求人・企画部門（℡：0798-22-8600　部門コード31＃）
◆ハローワーク伊丹　mail：itami-sennenn@mhlw.go.jp
専門援助部門（℡：072-772-8618）

アクセス

＊JR西宮駅南口から徒歩７分。
＊駐車場あり（有料）。数に限りがあるため公共交通機関でお越しください。



＜申込事項＞

《メールの件名欄に》
「障害者雇用における事業主支援セミナー(11/9西宮会場)参加希望」

《メールの本文欄に》
・企業名
・雇用保険適用事業所番号
・参加者の部署名・氏名
・電話番号

★本件と同様のセミナーは次の日程・場所でも開催します。

○11月17日【尼崎会場】尼崎市中小企業センター
○12月3日【伊丹会場】スワンホール

共催：ハローワーク西宮／ハローワーク尼崎／ハローワーク伊丹／一般財団法人兵庫県雇用開発協会／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 兵庫障害者職業センター／西宮市
後援：芦屋市／宝塚市